

# 「ピータールーの虐殺」という表象

——19世紀初頭イングランドの民衆の政治文化におけるジェンダーと愛国心——

小西 正紘

## はじめに

1819年8月16日、イギリス屈指の商工業都市マンチェスターにある聖ピーター広場に6万人の大衆が集まり、男子普通選挙や穀物法撤廃などを求める集会が開かれた。集会の主賓だった急進派の雄弁家ヘンリー・ハントが演壇に立つや否や、マンチェスターの治安判事たちは予め配備していた騎兵隊に集会の解散を命じ、聴衆はサーベルで斬りつけられた。政治的権利を要求する民衆を官憲が殺傷するというこの衝撃的な事件は、ナポレオンに引導を渡した1815年のウォータールーの戦いになぞらえて「ピータールーの虐殺」と命名され、イギリス史上の分水嶺として注目されてきた。というのも、選挙権拡大や穀物法撤廃が19世紀を通じて実現していくにつれ、この事件は公論を改革へ向かわせる契機になったと解釈されたからである<sup>1</sup>。過去を現体制へ至る進歩的過程として記述する伝統的ホイッグ史観のもと、聖ピーター広場でサーベルと騎馬に倒れた民衆はヴィクトリア朝イギリスが謳歌した自由の殉教者だとみなされてきた。

ピータールー研究が本格化したのは冷戦期である。その嚆矢となったドナルド・リードは、マンチェスターの経済、宗教、政治的背景を踏まえて事件を体系的に分析し、虐殺の責任は治安判事にあつて中央政府にはないと論じた。これに対し、労働民衆の階級意識形成を論じた社会史の大家エドワード・トムソンは、ピータールーを革命的状況下で起こった階級戦争と捉え、治安判事を一貫して支持した中央政府をも断罪した。彼ら二人は事件が虐殺だったことを前提としていたのに対し、ロバート・ウォルムスレーは民衆の好戦的態度や証言の矛盾を指摘し、事件は虐殺ではないという修正主義的評価を下した。冷戦期の政治対立の中で生み出されたこれらの研究では、責任の所在を巡る論争が中心的課題となっていたといえる<sup>2</sup>。

1980年代以降、19世紀イギリス政治史の領域において、言語論的転回の影響から言説分析・表象分析が盛んになると同時に、政治におけるジェンダーの重要性にも注目が集まった<sup>3</sup>。こうした史学史の動向は21世紀以降のピータールー研究にも反映され、事件の責任を巡る議論からは距離を置いた社会史・文化史的研究が提出されるようになって

<sup>1</sup> ジョージ・マコーレー・トレヴェリアン（大野真弓訳）『イギリス史 III』みすず書房、1975年（原著1926年）、116-133頁。

<sup>2</sup> Donald Read, *Peterloo: The 'Massacre' and its Background*, Manchester, 1958; 2nd ed. 1973. エドワード・P・トムソン（市橋秀夫・芳賀健一訳）『イングランド労働者階級の形成』青弓社、2004年（原著初版1963年）、第15章第5節。Robert Walmsley, *Peterloo: The Case Reopened*, Manchester 1969. 本稿では、1819年8月16日に聖ピーター広場で生じた事件のことをピータールーと表記し、固有名詞としてのピータールーを強調する場合には「」を付している。

<sup>3</sup> 代表的な研究として、ギャレス・ステッドマン・ジョーンズ（長谷川貴彦訳）『階級という言語——イングランド労働者階級の政治社会史 1832-1982』刀水書房、2010年（原著1983年）。James Vernon, *Politics and the People: a Study in English Political Culture, c. 1815-1867*, Cambridge, 1993; Anna Clark, *The Struggle for the Breeches: Gender and the Making of the British Working Class*, London, 1997.

た。ジェンダー規範とピータールーの関わりを論じたマイケル・ブッシュや、祝祭の政治学という観点を導入したロバート・プール、図像や記念品を用いてピータールーの表象分析を行ったアリソン・モルガンらはその代表格であり、本稿もこれらの研究蓄積に多くを依拠している<sup>4</sup>。

以上で略述したようにピータールーに関する研究は数多くなされてきたが、なぜこの事件が「ピータールーの虐殺」という名称で表象されたのかという根本的な問題提起はなされてこなかった。この問いは一見些細なようだが、事件の名称が持つ次の二点において考察する意義がある。第一は、当時この事件は野蛮な暴徒から国家を守った栄誉だと主張する人々も多くいて世論が二分されていたにも関わらず、今日では虐殺としての語り継がれている点であり、第二は、多くの歴史的事件とは違って「ピータールー」という言葉は事件の後に編み出された造語である点である。これらの特徴は、なぜ（栄誉ではなく）虐殺なのか、なぜ「ピータールー」なのかという二つの問題提起へと連なり、本稿の議論に道筋を与えている。本稿の目的は、上記の問いを踏まえ、ジェンダーや愛国心といった観点から「ピータールーの虐殺」という表象が有する意味や機能を言説や図像の分析によって明らかにし、19世紀初頭のイギリスの政治社会や政治文化という文脈の中に事件を再定位することである<sup>5</sup>。

## 1. 二極化する政治社会における「ピータールーの虐殺」

### (1) 民衆の急進主義の高揚と保守反動——対仏戦争後の政治社会と政治文化<sup>6</sup>

対仏戦争後のイギリスは、地主貴族を保護するための穀物法がもたらした穀価高騰に戦後不況が重なり、未曾有の社会不安を経験する。金澤によると、当時のイギリス政治社会では民衆の労苦を顧みず私欲に走る地主貴族や国教会聖職者などの「人の腐敗」と、国教会体制や庶民院のあり方が墮落した現状を維持・助長しているとする「システムの腐敗」とが織り合わさり、「旧き腐敗(Old Corruption)」というイメージが想像／創造されていたという。この腐敗によって、本来ならば宗教的に寛容で、法の支配の下で国王・議会・庶民が調和を保って然るべきイギリスの国制(Constitution)が蝕まれているため、選挙制度や議会制度の根本的な改革を通じて本来の国制を回復すべく、民衆的急進主義運動が高揚することとなる<sup>7</sup>。

<sup>4</sup> Michael Bush, “The Women at Peterloo: The Impact of Female Reform on the Manchester,” *History*, 89 (2004); Robert Poole, “The March to Peterloo: Politics and Festivity in Late Georgian England,” *Past and Present*, 192 (2006); Alison Morgan, “Starving Mothers and Murdered Children in Cultural Representations of Peterloo,” *Manchester Region History Review*, 23 (2012).

<sup>5</sup> 本稿では広義の政治に対する行動様式や態度の諸規則を政治文化と定義し、こうした諸規則の存在を可能にする歴史的社会的文脈を政治社会と定義する。「ピータールーの虐殺」という表象には、事件に対する同時代人、とりわけ急進派とされる人々の反応や態度が反映されており、彼らのそうした態度は当時の政治社会の枠組みの中で可能となった。リン・ハント（松浦義弘訳）『フランス革命の政治文化』平凡社、1989年；近藤和彦編『長い十八世紀のイギリス——その政治社会』山川出版社、2002年；同編『歴史的ヨーロッパの政治社会』山川出版社、2008年。

<sup>6</sup> 本稿では、ピット政権が対仏大同盟を提唱して干涉戦争に乗り出した1793年2月から1815年6月のワーテルローの戦いまでを対仏戦争期として便宜的に扱う。

<sup>7</sup> 金澤によると、民衆的急進主義運動の最大の特徴は現状に不満を持つ諸勢力が「旧き腐敗」というスローガンを掲げて一致団結した点にあった。穀価高騰で困窮する者、賃上げに反対する者、

民衆的急進主義と並行するかたちで、共和主義を目指す動きも存在した。両者の決定的違いは、前者があるべき国制の回復を求めたのに対し、後者は共和政体の樹立すなわち国制そのものの刷新を目指した点にある。ただし19世紀初頭のイギリスにおける共和主義は、フランス革命戦争期に最大の敵とされたジャコバン主義の記憶が未だ鮮明だったゆえに広範な民意を引きつけることができず、首都での地下活動に甘んじざるをえなかった<sup>8</sup>。他方、民衆的急進主義は、出版物や大衆集会を通じて着実に支持者を増やした。大憲章や権利章典などを引き合いに出して自らの主張を正当化することで法の規制を回避できたことも、民衆的急進主義運動の強みだった。

次に、急進主義や共和主義を敵視していた当時の体制派の動向を確認しておきたい<sup>9</sup>。対仏戦争中に成立したリヴァプール内閣は、共和主義を標榜する運動を厳しく弾圧するのは当然のこと、国制の回復を求める急進主義運動にも強い警戒心を抱いていた。急進派の活動が盛んになった1817年、内閣は人身保護停止法と扇動的集会法を施行して強圧的な秩序統制に乗り出した。これによって急進主義運動の指導者たちが次々と投獄されただけでなく、急進的出版物や大衆集会戦術を利用していた運動そのものも、これらの法律が失効する翌年7月までは後退を余儀なくされた。

このように、対仏戦争直後のイギリス政治社会は急進派と体制派の間で二極化されていたといえる<sup>10</sup>。ここで重要なのは、政治社会の二極化に伴って急進派の政治文化と体制派の政治文化が併存し、双方が共通の文化資源を異なる観点から用いていたということである。なかでも重要なのは「国制」という言語で、急進派も体制派も自らのイデオロギーを正当化するためにこの言葉を引き合いに出したが、前者にとっての国制とは議会改革を通じて回復されるものだと観念されたのに対し、後者にとってのそれは議会改革を許した途端に崩壊するものだと観念された<sup>11</sup>。さらに、急進派と体制派の間では、言語のみならず実際の現象に対する評価や態度も正反対だった。1817年のマンチェスターでは、王太子に国制の回復を請願するためブランケティアと呼ばれる数百人の民衆がロンドンへ出発した。彼らは伝統に従って平和的に行進していると自負していたが、当局はこれをバスターニーユへの行進と重ね合わせて認識し、ロンドンへの到着を許したら

あるいは出版の自由を求めて戦う者までもが一丸となって非党派的な「急進派」勢力を形成し、政治制度の根本的改革を通じて自らの要求を叶えようと試みた。金澤周作「旧き腐敗の風刺と暴露」近藤、前掲書、449-452, 470-471頁。

<sup>8</sup> ロンドンを主な活動基盤とする共和主義者たちは政府高官の暗殺を企てたりロンドン塔やイングランド銀行への襲撃を試みたりしたが、こうした活動は当局の諜報活動で悉く失敗に終わった。

<sup>9</sup> 商店主から政治家・聖職者まで含む体制派(loyalist)は決して一枚岩の集団ではなかったが、急進的改革を疎んじ現状維持を是とする点で共通していた。

<sup>10</sup> イギリスの階級社会を歴史的に分析したキャナダインは、当時のイギリス社会は二極に分断されているという認識が、他の社会認識方法(社会が三層に分断しているという見方や、単一のゆるやかなヒエラルキーを成しているという見方)よりも優勢だったと論じている。デイヴィッド・キャナダイン(平田雅博・吉田正広訳)『イギリスの階級社会』日本経済評論社、2008年、第3章第1節。

<sup>11</sup> James Epstein, "The Constitutional Idiom: Radical Reasoning, Rhetoric and Action in Early Nineteenth-Century England," *Journal of Social History*, 23 (1990); Jonathan Fulcher, "The English People and Their Constitution after Waterloo: Parliamentary Reform, 1815-1817," James Vernon (ed.), *Re-reading the Constitution: New Narratives in the Political History of England's Long Nineteenth Century*, Cambridge, 1996.

革命になりかねないと考え、軍隊を出動させて計画を中止へと追いやった<sup>12</sup>。

人身保護停止法と扇動的集合法が失効すると、1819年には再び民衆の急進主義運動が活発化する。6月までにオールドハム、マンチェスター、ストックポートで大衆集會が開催され、議会議改革を求める急進派たちが自由の帽子を掲げながら演説を行った。7月12日や8月9日には、選挙区を与えられていないマンチェスターから民衆の代理人を推薦して庶民院に送ろうとする立法代理人計画が企てられるが、治安判事は国法に反するという理由でこれらを中止させた。そこで急進派はこの計画を諦め、「最も『法的』で効果的な議会議改革の効用について考える」集會を8月16日に開催したいと治安判事に要請し、ようやく許可を取り付けたのであった<sup>13</sup>。ただし判事はマンチェスターの住民に対して集會当日に屋内での待機を呼びかけるなど対策を講じた。今日「ピータールーの虐殺」として知られている事件は、このように二極化された政治社会のもとで勃発する。

## (2) 事件当日の様子

8月16日の集會における最大の特徴は、6万人以上とされる集會参加者のうちマンチェスターの住人は少数派で、多くはマンチェスター近郊の工業都市の住人だという点である。彼らは地元で隊列を組む訓練を行い、当日早朝に地元を出発してマンチェスターまで行進してきた。はじめにミドルトンの代表団が午前8時に到着すると、オールドハムやストックポートからの代表団がこれに続き、午前中には6万人を超える民衆がハントの演説を聞くために老若男女問わず聖ピーター広場へと集結した。

整然と隊列を組んだ民衆が聖ピーター広場に集まる様子を、当局は警戒心と緊張感をもって見つめていた。体制派の国教会聖職者や地主からなるマンチェスター治安判事たちは、マンチェスターとサルフォードの騎兵義勇軍と臨時に徴集した特別治安官を広場付近に配備させるだけでなく、内相シドマス卿に第15騎兵隊の出動を要請して背後を固めさせ、厳戒態勢を敷いていた。午後1時半にハントが民衆の喝采を浴びながら演説を始めると、革命の恐怖心に駆られた治安判事たちは、壇上にいるハントや他の急進主義者を逮捕する通達を出した。10分後、騎兵義勇軍たちが広場になだれこむ。治安維持という点において騎兵隊よりも経験が浅い騎兵義勇軍は、急進派に対して日頃から敵対心を抱いていたこともあってなりふり構わず演壇へと突撃し、ハントを始めとする急進主義者や新聞記者らを一網打尽にした<sup>14</sup>。その後も会衆に攻撃が加えられ続けた結果、最低でも約650人が負傷し、2歳児を含む11名が死亡した<sup>15</sup>。午後2時の時点で広場に残されていたのは救助の手が差し伸べられなかった死傷者のみであった。

<sup>12</sup> Robert Poole, "French Revolution or Peasants' Revolt? Petitioners and Rebels in England from the Blanketeers to the Chartists," *Labour History Review*, 74 (2009).

<sup>13</sup> Poole, "'By the Law or the Sword'," pp. 265-268.

<sup>14</sup> 騎兵義勇軍には地元の商店主など裕福な体制派が多く、民衆から「羽毛ベッドの兵士」と揶揄されるなど、両者の間にはかねてから軋轢が存在した。Bush, "The Women at Peterloo," p. 228.

<sup>15</sup> 民衆同士の押し合いによる負傷もあるにはあったが、騎兵義勇軍のサーベルによる負傷者の数が最大で、次いで騎兵の馬による踏みつけが多く、その他銃剣や棍棒による負傷も見られた。Michael Bush, *The Casualties of Peterloo*, Lancaster, 2005, p. 3.

### (3) 事件報道の拡散から沈静化

事件の後、急進派と体制派は出版物を通じて事件のあるべき姿をめぐる戦いを繰り広げた。事件を初めて全国に報道したのは、*Times* の特派員として集会に派遣されてハントたちと共に逮捕されたジョン・タイアスだった。彼の記事は当日のマンチェスター治安判事による残虐な行為を非難する論調で事件の詳細を記述し、全国に衝撃を与えた<sup>16</sup>。地元の急進派新聞 *Manchester Observer* は事件を初めて「ピータールーの虐殺」と命名し、*Examiner* や *Leeds Mercury* など他の主要なリベラル系新聞も体制派を非難する論調で記事を書いた<sup>17</sup>。急進派の言説は小冊子によっても補強された。ウィリアム・ホーンの *The Political House that Jack Built* に代表される急進派の小冊子は、詩や挿絵と併せてピータールーを表象することで絶大な人気を博した。急進派の出版物は職場や居酒屋などで音読あるいは回読され、急進的な紐帯で結ばれた読者共同体の形成に貢献した<sup>18</sup>。

他方、体制派も急進派の攻勢を傍観していたわけではなかった。彼らの戦略の要は、丸腰の民衆を襲撃した虐殺ではなく、好戦的な暴徒による革命を未然に防いだ榮譽として事件を表象することだった。治安判事の一人ウィリアム・ヘイは事件の翌日に内相シドマスに対して騎兵義勇軍の活躍でマンチェスターの安寧が守られたと説明し、王太子ジョージもマンチェスターの当局に謝辞を送ることで国制が護られたことを強調した<sup>19</sup>。*Gentleman's Magazine* や *Quarterly Review* などの保守系定期刊行物も、革命を意図する危険な群衆と勇敢に戦う騎兵義勇軍という論調で書くことで事件を榮譽として表象し、治安判事の判断を正当化させようと試みた<sup>20</sup>。これらに加えて体制派の喫緊の課題となったのは、事件の余波で一層高まることが予想された民衆の急進主義運動を未然に抑えることだった。マンチェスター当局はハントを始めとする 10 名の指導的急進主義者を逮捕し拘留することで急進主義運動の統率力を削いだ。さらに、シドマスは治安維持のための六法(Six Acts)を立案し、野党の反対を押し切って同年 12 月には議会を通過させた。この法律によって 50 人以上の集会を封じられたことや急進的刊行物に 6 ペンスの印紙税が課されたことが致命傷となり、民衆的急進主義運動は沈静化を余儀なくされる。

本章では、対仏戦争終結後からピータールー直後までの政治社会を俯瞰してきた。あるべきイギリス国制を腐敗から回復すべく諸勢力が一致団結して既存の体制に挑戦したこの時代は、トムスンをして民衆的急進主義の英雄的時代と言わしめたことは周知の事実である<sup>21</sup>。では、なぜピータールーを頂点とする民衆的急進主義運動を体制派が圧殺

<sup>16</sup> *The Times*, 19 August 1819.

<sup>17</sup> *Manchester Observer*, 21, 28 August 1819; *Examiner*, 22 August 1819; *Leeds Mercury*, 21 August 1819.

<sup>18</sup> Mary Fairclough, "Radical Sympathy: Periodical Circulation and the Peterloo Massacre," *Romanticism and Victorianism on the Net*, 57-58 (2010). 金澤によると、ホーンの *The Political House that Jack Built* は、ピータールーへの反応を「旧き腐敗」批判の戦略に織り込み、10 万部以上売れた。金澤、前掲論文、453-461 頁。

<sup>19</sup> *Papers Relative to the Internal State of the Country, November 1819*; John Gardner, "William Hone and Peterloo," *Manchester Region History Review*, 23 (2012), pp. 83-87. ホーンはこの演説をパロディ化した *The Man in the Moon* という小冊子を出版したが、体制派はこの小冊子自体をパロディ化した *The Loyal Man in the Moon* という小冊子を出版して抵抗し、急進派を野蛮な存在として表象した。彼はピータールーに関して 4 つの小冊子を出版している。

<sup>20</sup> Morgan, *op. cit.*, pp. 66-68.

<sup>21</sup> トムスン、前掲書、第 15 章。

したにも関わらず、この事件は榮譽ではなく虐殺として語り継がれているのだろうか。この疑問を解き明かすには、ピータールーと女性の関わりを研究することが有益である。というのも、急進派の女性をいかに表象するかという問題は、ピータールーを虐殺として表象する急進派と榮譽として表象する体制派との戦いにおいて決定的な役割を果たしたと考えられるからである。

## 2. 「虐殺」：ピータールーと急進派女性

### (1) ピータールー以前の急進派女性

民衆的急進主義が広まりを見せる 1815 年以前から、ランカシャーの女性労働者たちは政治的経験を蓄積していた。食料暴動は女性が率いるというのがランカシャーで広く共有されたイメージであったし、1810 年代のラダイト運動でも武力行使を躊躇させることができる女性は先陣を任されることが多く、主要な打ち壊し事件の逮捕者の中には常に女性が含まれていた<sup>22</sup>。では、対仏戦争後の民衆的急進主義運動の中で彼女たちが新たに味わった政治的経験とはいかなるものだったのだろうか。

旧き腐敗の除去を求めた民衆的急進主義運動は公的な政治運動だといえるが、ランカシャーの労働女性はこの運動から排除されていなかったどころか、むしろ積極的に携わった。彼女たちは急進派の一員として大衆集会に参加したり、急進主義者を自宅にかくまったりした<sup>23</sup>。数の論理で圧力をかけようと考えていたハントやウィリアム・コベットなど指導的急進主義者は彼女たちの参加を歓迎した。逆に、体制派は大衆集会に公然と参加する女性たちのことを、あるべき女性像に背いた野蛮な存在だと見なし警戒していた。急進派と体制派に分断された当時の政治社会にあっては、急進派女性に対する双方の評価も正反対だった。

1819 年 6 月末にはブラックバーンで女性改革協会が結成され、こうした分断をより一層深めた。女性だけに門戸を開いた女性改革協会は、男性中心だった他の改革協会とは一線を画していた。女性改革協会の会員たちは、ブラックバーンで急進派の集会が開催された際、男性議長の前でひざまずいて手製の自由の帽子と原稿を手渡すという象徴的なパフォーマンスを行ったことで注目を集め、ランカシャー中で同様の



(図 1) George Cruikshank, “The Belle-alliance, or the Female Reformers of Blackburn!!!” London, 1819. (Mather, *op. cit.*, p. 53)

<sup>22</sup> Paul A. Custer, “Refiguring Jemima; Gender, Work and Politics in Lancashire 1770-1820,” *Past and Present*, 195 (2007), p. 133-4. 近藤『民のモラル』、第 3-4 章。機械打ち壊しに関する先駆的研究として、エリック・ホブズボーム（鈴木幹久・永井義雄訳）『機械破壊者たち』『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房、1968 年、第 2 章。女性の暴動への参加やその機能、意味に関する研究として、アルレット・ファルジュ（柳原智子訳）『まぎれもない女性の暴徒たち』、G. デュビイ、M. ペロー監修（杉村和子・志賀亮一監訳）『女の歴史 3 16-18 世紀』藤原書店、1994 年、133-134 頁。

<sup>23</sup> Ruth Mather, “‘These Lancashire Women are Witches in Politics’: Female Reform Societies and the Theatre of Radicalism, 1819-1820,” *Manchester Region History Review*, 23 (2012), p. 50.

女性改革協会が結成された。かねてから急進主義運動と女性の結びつきを警戒していた体制派は、女性たちが集会の演壇に立つ行為を文字通りジェンダー規範の越権行為だと解釈し、体制派新聞や風刺画などを通じて大々的に攻撃した<sup>24</sup>。図1は風刺画家ジョージ・クルックシャンクによるものだが、ここでは演壇に立つ女性が怪物のように描かれており、急進派集会で政治的な主張を行う女性をジェンダー規範からの逸脱者として表象し、急進主義運動に対する嫌悪感を駆り立てようとしていることがうかがえる。

ただし留意しておきたいのは、彼女たち自身はジェンダー規範の域内で活動していると自認していた点である。女性改革協会の目的はあくまで議会改革や選挙改革を目指す急進主義運動を女性の立場から支持することであり、男女平等選挙権などを要求する気配は全くなかった。女性たちはあくまで伝統的な妻や母の役割を自認し、旧き腐敗のせいであつて家庭が貧困から抜け出せず、イギリスの誇りである道徳心が廢れている現状を大胆に嘆くことで、急進主義運動を一層盛り上げた。次章で詳しく論じる通り、家庭や道徳に関する言説は男性よりも女性の方が説得力をもって語ることができたのである。ファルジュの言葉を借りれば、急進派女性たちは「日常的な生活形態を利用し」ながら運動に参加していた<sup>25</sup>。

急進派女性には民衆的急進主義運動における不可欠の要素であり、彼女たちの主張は伝統的なジェンダー秩序に則って運動に力を与えるものだった。一方で体制派は政治運動の表舞台に登場する彼女たちをジェンダー規範からの逸脱者だと見なしていたため、彼女たちは急進派と体制派の溝を一層深める要因ともなっていた。では、民衆的急進主義の英雄的時代の最終局面である1819年8月16日、女性たちはどのように振る舞い、それがどのような結果をもたらしたのだろうか。

## (2) 聖ピーター広場での女性

8月16日の聖ピーター広場に集まったのはマンチェスター周辺各地で代表団を結成した民衆だったが、この中には各地の女性改革協会の会員で構成された代表団も存在した。彼女たちはみな純潔を象徴する白い装束を着飾り、マンチェスター市民や当局の注目を集めた。とりわけミドルトン、ロッチデール、マンチェスターの女性代表団は規模が大きかっただけでなく、主賓演説者であるハントに随行して演壇まで付き添うという大役も担っていた。マンチェスター女性改革協会の議長メアリ・フィールドはハントと共に登壇し、聴衆の海を見渡しながらかい会を待っていた。集会当日における体制派の人々は、広場に集まった急進派女性たちを非難のまなざしで見ている。急進派女性と同一視されることを嫌ったマンチェスターの女性たちは、地元へ帰れという罵声を浴びせた<sup>26</sup>。

ハントが構想した大衆集会戦術は、集会の平和的性格や聴衆の思慮分別を強調することで選挙制度や議会制度などの改革を実現することが目的であり、女性改革協会のメン

<sup>24</sup> *Ibid.*, p. 53. たとえばある体制派の評論家は、急進派女性が家族の衣服すら修繕せずに国制の修復に没頭していると皮肉混じりに断じた。

<sup>25</sup> ファルジュ、前掲論文、716頁。近代イギリス女性史における政治文化に着目した研究として、伊藤航多・佐藤蘭香・菅靖子編『欲ばりな女たち：近現代イギリス女性史論集』彩流社、2013年。Kathryn Gleadle, *British Women in the Nineteenth Century*, New York, 2001, esp., ch. 2.

<sup>26</sup> Bush, "The Women at Peterloo," pp. 212-215.

バーは男性がこの目的を達成するのを女性の立場からも補佐しようと集会へ臨んだ。しかし実際、広場に集まった女性の中には好戦的な女性も存在したため<sup>27</sup>、体制派の嫌悪感が無根拠な偏見に基づくものだと断定するわけにはいかない。いずれにせよ重要なのは、集会の場において女性代表団が急進派と体制派の双方にとって無視できない存在だったということである。

では、当局による集会の弾圧が始まると、急進派女性の身には何が生じただろうか。事件に関する同時代の膨大な史料から被害者の一覧を作成したブッシュは、集会の全参加者に占める女性の割合よりも全被害者に占める女性の割合が大きいことを明らかにし、負傷理由の多くが単なる押し合いではなくサーベルや棍棒であることも考慮に入れ、当局による女性への意図的な攻撃が存在したと推論した<sup>28</sup>。彼の推論を補強する史料は管見の限り存在しないが、少なくとも一般女性に対する暴力という社会的禁忌を体制派当局が一方向的に破ったことは明らかであり、この不動の事実が、事件を虐殺として表象する急進派に強力な手段を提供した。次節ではその具体的様相を見ていこう。

### (3) 事件後の女性——女性の犠牲者化

ピータールーを境に、かつて体制派からジェンダー規範を逸脱した野蛮な存在だと認識されていた急進派の女性は、当局に虐げられる無力な存在として表象されるようになる。*Times* の記者タイアスは、集会が平和的性格だった証拠として女性が広場に大勢いたことを取り上げるだけでなく、道端で血を流し倒れる女性について詳細に報じることで、事件の残虐性を訴えた<sup>29</sup>。*Times* に続いた急進派新聞は、実際の女性被害者の体験談を交えつつ、騎兵義勇軍の野蛮かつ残忍な性格を強調した<sup>30</sup>。ハントたちの裁判では、被告側の証人として 64 歳の老女ナンシー・プレストウィッチが召喚された。彼女は事件当日にモズレーからマンチェスターへ向かう代表団を率いていたが、「もし暴動や騒動の兆しがあるとしたら集会に参加しなかつたら」と証言した<sup>31</sup>。新聞や裁判の証



(図 2) George Cruikshank, “Massacre at St. Peter’s, or Britons Strike Home!!!,” London, 1819. (Morgan, *op. cit.*, p. 70)

<sup>27</sup> *Ibid.*, pp. 216-217.

<sup>28</sup> 具体的な数値については以下を見よ。Bush, *The Casualties of Peterloo*, p. 31. ブッシュによれば、この意図的な攻撃の背景には、当時のヒエラルキー構造が直面していた二重の危機が存在した。すなわち、体制派/急進派と、男性/女性という二つの対立軸を想定し、いずれも後者によって既存の秩序が転覆してしまいかねないことに危機感を感じていた。先陣をきって弾圧に向かった体制派の騎兵義勇軍たちは、従来の社会規範およびジェンダー規範の擁護者であることを自認し、まるでナポレオンから祖国を守るために戦ったウォータールーの兵士たちに自らを投影しながら、急進派女性たちにサーベルを振るったのであった。Bush, “The Women at Peterloo,” p. 231.

<sup>29</sup> *The Times*, 19 August 1819.

<sup>30</sup> Morgan, *op. cit.*, pp. 66-68.

<sup>31</sup> *The Trial of Henry Hunt and Others*, Manchester, 1820, p. 85.

言において、女性は8月16日の行進や集会が平和的であったことの証拠として引き合いに出され、当局の行動を虐殺として表象することに一役買っていたのである。

野蛮な存在から無力な存在への転換を象徴的に示しているのが、先にも挙げたクルックシャンクの風刺画である。ピータールーの一ヶ月後、彼は体制派を非難する風刺画を描いた(図2)。この風刺画の中央左では子供を抱きながら命乞いをする女性と、彼女に対して無慈悲にも斧を振りかざす小太りの騎兵義勇軍が描かれており、当局の残虐さを強調している<sup>32</sup>。無慈悲な騎兵義勇軍に襲われる無力な女性というモチーフは、クルックシャンクの風刺画だけでなく、以後ピータールーを表象するのに用いられた陶器やハンカチなどの製品に共通するモチーフともなった(図3)<sup>33</sup>。このモチーフでの女性はボンネットやロングドレスを身につけており、図1のようにサン＝キュロットを想起させる服装をした女性とは対照的である。急進派は、彼女たちが体制派の喧伝するような野蛮な存在ではないことを世に訴えることで自らの主張を補強した。

急進派女性に関する視覚的／言語的表象はマンチェスターを越えて全国に浸透し、事件が体制派に対する急進派の激昂を表す象徴へと昇華していく手助けをした。聖ピーター広場に集まった民衆が革命を志向する暴徒であったことを強調しようとした体制派は、無力な女性像が拡散するのを前に、急進派女性をかつてのブラックバーンの女性たちのような野蛮な存在として説得的に表象することができなかった。クルックシャンクは風刺画家という職業上「売れる」作品を描く必要があった。この点を考慮すれば、彼の象徴的な二つの風刺画は、彼自身の政治的信条の転換というよりはむしろ、当時の一般的反応の転換を反映していると解釈すべきであろう。聖ピーター広場での集会では体制派の暴力に屈することになったけれども、事件を虐殺と表象するか荣誉と表象するかという争いにおいて、女性のイメージを巧みに利用した急進派は体制派に勝利したのである。

最後に、事件が虐殺なのか荣誉なのかをめぐる議論と、あるべき国制をめぐる急進派と体制派の抗争という前章の議論を、女性の表象という観点から接続させてみたい。18世紀以来イギリス国制の象徴として女神ブリタニアが知られていたが、対仏戦争後の体



(図3) ピータールーを記念するために製作されたハンカチ(左)と陶器(右)。(Morgan, *op. cit.*, p. 69, 72.)

<sup>32</sup> ピータールーの最初の犠牲者はウィリアム・ヒルデという2歳児だが、彼を抱いていた母親は聖ピーター広場から離れた通りを歩いていたところで配置に付く途中の騎兵に跳ね飛ばされて転倒し、集会が始まる前に息子の命を失った。この出来事は後に *Examiner* で報じられた。

<sup>33</sup> ハンカチは事件の負傷者に対する金銭援助のために販売され、陶器は事件を記念するために急進派によって制作された。

制派は急進派をブリタニアの敵として表象することで民衆的急進主義運動に対する敵対心を表明してきた。1819年、クルックシャンクは「急進的改革」のマントを着た骸骨がブリタニアを襲うという体制派寄りの風刺画を描いた（図4）。

ここで、先述したピータールーの表象で用いられた「無慈悲な騎兵義勇軍に襲われる無力な女性」のモチーフ（図2, 3）が、この「急進派に襲われるブリタニア」の構図を反転させていることに注目したい。つまり、襲うという行為の主体と客体が逆転しているのである。確証はできないが、急進派はピータールーで「弾圧」された女性たちをブリタニアになぞらえることで、体制派こそがむしろ国制の敵であるという言説を打ち立てていたのではないだろうか。図2

の中央左に描かれた騎兵義勇軍が手にしている血塗られた斧がユニオンジャックを切り裂かんとしている描写も象徴的である。これらが含意するのは、かつて国制の敵として体制派から攻撃された急進派が、逆に体制派を国制の敵として攻撃仕返すことである。両者の立場を反転させているということである。本稿の二本柱の一つである「なぜピータールーなのか」という問いの答えは、こうした急進派の戦略に関連している。次章では、「ピータールー」という単語それ自体が持つレトリックを検討し、それを民衆的急進主義運動における政治文化の中に位置づけることを目的とする。



（図4）George Cruikshank, “Death or Liberty! Or Britannia & the Virtues of the Constitution in Danger of Violation from the Great Political Libertine, Radical Reform!,” London, 1819. (Ashley. J. Cross, “What a World We Make the Oppressor and the Oppressed”: George Cruikshank, Percy Shelley, and the Gendering of Revolution in 1819,” *English Literally History*, 71 (2004), p. 167)

### 3. 「ピータールー」：対仏戦争後における急進派の政治文化

#### (1) 「ピータールー」に見る反転の戦略

「ピータールー」という言葉を最初に用いたのは *Manchester Observer* の記者ジェームズ・ローであるとされているが、この単語はナポレオンに引導を渡した1815年のウォータールーに引っ掛けた造語として一般的には説明される。この説明自体間違っていないが、これでは言葉遊びの域を出ない。ローがこの言葉に込めた意味を解釈するためには、当時の文脈や他の一次史料にも目を向ける必要があるだろう。彼は事件の5日後から *The Peterloo Massacre: A Faithful Narrative of the Events* という2ペンスの小冊子を出版し続けた。執筆者はユニテリアンの中流階級急進派ジョン・テイラーだとされている。この小冊子には、テイラー自身の論説だけでなく目撃者の証言や死傷者のリストも掲載されており、これまでのピータールー研究でも参照されてきた。本稿で注目したいのは、ウォータールーという言葉が当時有していた意味と、急進派による「ピータールー」という造語の用法である。

対仏戦争を終結させたウォータールーの戦いは、イギリス国民にとっての栄光であり、とりわけ体制派にとっては戦時中から戦後にいたる国内秩序を正当化する象徴でもあった。ジャコバンやナポレオンの独裁体制からイギリスの自由な国制を守ることを大義名分としていた体制派にとって、一連の戦争の終結をもたらしたウォータールーでの勝利は、戦争参加や戦後の支配継続を正当化する支えとなっていた。1817年に開通したロンドン市内の橋がウォータールー橋と名付けられたことは象徴的である。端的に言えば、ウォータールーとは全イギリス人が認める好意的な言葉であり、ウォータールーを連想させる「ピータールー」という造語が虐殺という否定的な言葉と組み合わせられているのはい見奇妙なことのように思われる。では、テイラーはこの違和感を小冊子の中でどのように解消しているだろうか。

ウォータールーという言葉が直接的に言及されるのは、全14巻のうち最初で出版された第1巻で、ローはウォータールーの兵士（英国陸軍）とマンチェスターの兵士（騎兵義勇軍）を対比的に論じている。そこでは、ウォータールーの兵士が攻撃したのは彼らを侮辱する敵国の兵士であったのに対し、マンチェスターの兵士が攻撃したのは、ただ平和を求めるだけの同国の民間人であったという言説が展開されている<sup>34</sup>。この言説から二つの論点を引き出すことができる。第一に、テイラーはウォータールーをイギリスの栄光と見なす当時主流だった価値観には異を唱えておらず、むしろそれをイギリス的なものとして積極的に認めている。第二に、テイラーはマンチェスターの兵士を、そうした価値観とは正反対の非イギリス的な存在として表象している。テイラーの小冊子の中で、マンチェスターに集まった民衆に斬りかかった騎兵義勇軍は、イギリスのために戦ったウォータールーの兵士とは異質の存在で、むしろイギリス人を攻撃する敵国ナポレオン軍の兵士と重ね合わされるべき存在であった。

つまりテイラーやローは、急進派が当時のイギリスで広く共有されていた価値観を基盤にしていることを示すと同時に、体制派をそうした価値観からの逸脱者として表象し、批判したのである。「ピータールー」という造語は、虐殺という単語と併せて用いられることで、対仏戦争中から戦後にかけて政治社会の主導権を担ってきた体制派が形成した価値観そのものを否定することなく、体制派をそうした価値観から逸脱した悪として表象してみせたのである。対仏戦争中には急進派が体制派主導の秩序から逸脱した存在だと目されていたことを思い出せば、両者の立場が見事に反転させられていることに気づくだろう。テイラーの戦略の要点は、「イギリス的な体制派と非イギリス的な急進派」という対仏戦争以来の二項図式を反転させ、「イギリス的な急進派と非イギリス的な体制派」として再編することにあった。こうしたテイラーの反転の戦略は、彼が意識的であったか無意識的であったかは定かではないにせよ、戦後急進派の政治文化の一部を形成していると考えられる。次節ではこのことを確認するため再び急進派女性に目を向け、彼女たちが用いたレトリックとその効用を検討する。

## (2) 急進派女性と反転の戦略——女性・家庭のレトリックと自由の帽子

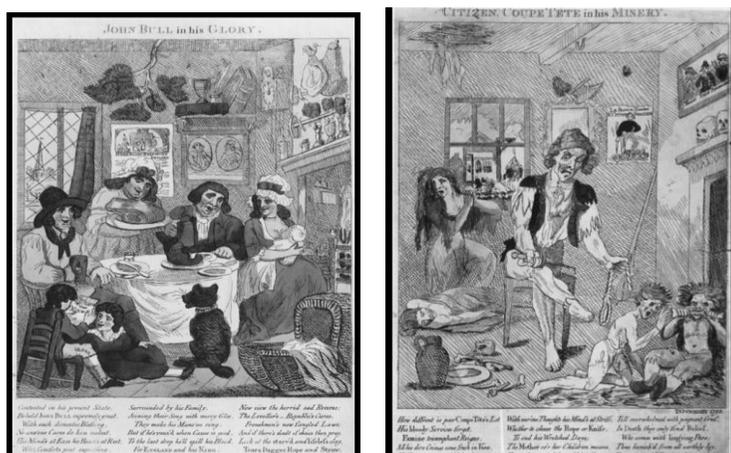
対仏戦争期の女性たちは、身分を問わず、戦争遂行を補佐する役割を体制派から期待

<sup>34</sup> [John E. Taylor], *The Peterloo Massacre: A Faithful Narrative of the Events*, Manchester, 1819, p. 11.

されていた。前代未聞の規模での人的・経済的資源を要した対仏戦争では国内のあらゆる層から支援を取り付ける必要があった。体制派の福音主義者ハンナ・モアは戦争の大義を王と教会、そして子供と妻を守るためだとして男性の戦争参加を後押ししつつ、女性たちに対しても国制を防衛する男性たちを激励するよう勧めた。往々にしてイギリス人の国民意識や愛国心がフランスを鏡にして構築されたと説明されるように、女性と家庭を引き合いに出して愛国心を鼓舞するレトリックは対仏戦争を遂行するにあたって重要な役割を果たしたといえる<sup>35</sup>。図5が端的に示しているように、自由で伝統的なイギリスの家庭は貧困に苦しむフランスの家庭と対照的な関係にあり、男性はイギリスの善き家庭を守るための戦いに参加すること、女性は戦地に赴く男性を支援することが社会的に要請された。この要請は同時に、イギリス国内の急進主義者や共和主義者に対する牽制にもなっていた。すなわち、体制派は急進主義や共和主義への傾倒と家庭の崩壊を言説の上で巧妙に結びつけていたのである<sup>36</sup>。このように、対仏戦争期の女性や家庭のレトリックは、戦争を遂行する体制派を翼賛すると同時に、急進主義者や共和主義者に異端分子の烙印を押しつけてもいた。

対仏戦争後、前章で論じたように急進派女性は体制派から女性規範の逸脱であるとみなされていたが、急進派のコベットは体制派への反論の中で彼女たちを巧妙に弁護した。コベットは、彼女たちの行為——すなわち大衆集会に出席し、男性急進主義者を励ます行為は、対仏戦争期の兵士たちに女性が行っていた行為と同じであると主張した<sup>37</sup>。つまりコベットは、「国制を守るために戦う男性たち」と「それを応援する女性」という対仏戦争期の体制派が創造した構図をそのまま活用し、戦う敵をフランスではなく体制派に据えかえることで、従来の体制派と急進派の立ち位置を巧みに反転させたのである。それだけでなく、この反転によって国制という言葉に込められた意味が体制派のそれから急進派のそれへと違和感無く置換されてもいる。

コベットによる急進派女性の表象だけではなく、彼女たち自身の声にも注目すべきであろう。女性改革協会の宣言では家庭のレトリックが巧妙に用いられている。ブラック



(図5) T. Ovenden, 'John Bull in His Glory', and 'Citizen Coupe Tete in His Misery', London, 1793. フランスの家庭(右)の壁には共和主義者のポスターが飾られている。(Mather, *op. cit.*, p. 55)

<sup>35</sup> リンダ・コリー (川北稔訳) 『イギリス国民の誕生』名古屋大学出版会、2000年。

<sup>36</sup> Mather, *op. cit.*, pp. 55-56.

<sup>37</sup> *Ibid.*, p. 54.

バーンの女性改革協会のメンバーは、「旧き腐敗」の重圧に苦しむイギリスの家庭を対仏戦争期のフランスの家庭と同一視し、家庭を苦境に陥れたのは革命家ではなく政府の浪費的システムであると主張した<sup>38</sup>。ここでもかつて体制派が設定した「イギリスの善き家庭」と「フランスの墮落した家庭」という構図が活用されている。コベットと同様、女性改革協会のメンバーたちも国制を守るという大義名分のもとで対仏戦争と民衆の急進主義運動を重ね合わせていることがうかがえる。さらに、*The Cap of Liberty* という定期行物で体制派当局への怒りを表明したアン・スコットは、騎兵義勇軍をはじめとする政府の手下たちが「フランス革命の恐怖を公の面前へもたらし、イングランド人にそのような血なまぐさい光景を見せしめた」と述べ、体制派政府が「大量虐殺者ロベスピエールさながらの振る舞いをしている」と糾弾した<sup>39</sup>。彼女の発言からは、対仏戦争期の体制派が急進派に押し付けた反英親仏の烙印が一転して体制派へと押し返されているのが看取できる。このように、元来体制派が構築した女性と家庭のレトリックは、民衆の急進主義運動の担い手たちによって換骨奪胎され、彼らの大義に資する形で利用されていた。急進派は、対仏戦争以来広く共有されていた価値観に基づいて体制派を批判したのである。

次に、急進派女性が製作して男性急進主義者に手渡していた自由の帽子について、反転の戦略との関連性を考察したい。自由の帽子とは、古代ローマの解放奴隷が着用したことに起源があるとされる帽子のことを指し、18世紀においてはイギリスの象徴としてブリタニアと共に用いられてきた。しかし、フランス革命を機に、自由の帽子はサン＝キュロットの制服とされ、共和暦のカレンダーにも採用された。1798年のアイルランド蜂起で自由の帽子が掲げられたこともあり、従来イギリスのシンボルだった自由の帽子は一転して共和主義の象徴となったのである<sup>40</sup>。

対仏戦争が終結してフランスに侵略される恐れがなくなると、民衆の急進主義運動の担い手たちは再びこの帽子に着目した。大衆集会の場では公然と自由の帽子が掲げられ、急進派にとっての国制がいかに自由であるかを大々的に演出した。女性も自由の帽子を製作することで急進派による象徴的実践に参与していた。体制派にとってこれは恐ろしい光景だったに違いない。いくら急進派が国制の回復を訴えていたとはいえ、自由の帽子を掲げる彼らがサン＝キュロットのように共和主義革命をおこしかねないという恐れは当局をはじめとする体制派を悩ませた。1819年2月の大衆集会では当局が自由の帽子を取り上げようと試みるが、急進派側はこれに抵抗した。結果として集会自体は解散に追いやられたものの自由の帽子は死守された<sup>41</sup>。8月16日の聖ピーター広場でも自由の帽子は高々と掲げられ、騎兵義勇軍との間に帽子の奪い合いが生じた。ピータールー後に制定された「六法」で自由の帽子を始めとする儀式的シンボルの使用自体が禁じられたことは、自由の帽子に対する体制派の警戒心を端的に示しているといえるだろう。急進派は、フランス革命を機に非イギリス的な共和主義のシンボルとなった自由の帽子を、

<sup>38</sup> *Ibid.*, pp. 56-57.

<sup>39</sup> *Cap of Liberty*, 20 October 1819.

<sup>40</sup> James Epstein, "Understanding the Cap of Liberty: Symbolic Practice and Social Conflict in Early Nineteenth-Century England," *Past and Present*, 122 (1989), pp. 86-90.

<sup>41</sup> *Ibid.*, pp. 79-81.

イギリス国制の回復という大義を梃子にしてイギリス的なものへと反転させつつ、その意味内容の再編を試みたのである。

本章では、「ピータールー」という言葉の含意から急進派による反転の戦略を読み取り、そうした反転の戦略が対仏戦争後の民衆的急進主義運動における急進派の政治文化の一部を成していることを確認した。反転の戦略は、急進派が体制派と同じ土俵で意見を表明することを可能にしたと考えられる。対仏戦争中、急進主義と共和主義は国家の敵として一括されており、体制派が政治社会における圧倒的なパワーを占有していた。フランスに勝利した後でさえ、共和主義革命が国内で起こることを恐れたイギリス人が大勢いたことを忘れてはならない。しかし、そうした状況下にあっても民衆的急進運動が高まりを見せることができた要因の一つとして、反転の戦略は注目に値する。急進派はかつて体制派が用いていた論理を活用して自らの主張を正当化することで、対仏戦争後のイギリスの政治社会において発言力を増すとともに、幅広い層から支持者を獲得できたのであった。

## おわりに

本稿の意義は、「ピータールーの虐殺」という表象を切り口にして 19 世紀初頭のイギリスの政治社会の構造を浮き彫りにしつつ、急進派の政治文化を逆照射したことにある。前者に関して、急進主義者と体制派当局は事件の表象を巡る戦いを展開したが、これは当時の政治社会に特有の産物であったと同時に、この政治社会の枠組みそれ自体を再生産してもいた。民衆的急進主義が革命に繋がることを恐れる人々が少なくなかったにも関わらず、ピータールーが虐殺として語り継がれることになった要因の一つには、集会の場で女性が受けた扱いを繰り返し発信する急進派の戦略が効果的だったことがある。急進的出版物を通じた事件と女性の語りは体制派当局によるそれを圧倒して読者の想像力にはたらきかけ、たとえ実際の死者が 11 名であろうとも、この事件を虐殺として認識することを可能にしたのだった。後者に関して、「ピータールー」という造語が有する意味を検討することで、この時代を特徴づける急進派の政治文化にも着目することができた。対仏戦争期には非イギリス的な存在として公的な場から排除されていた急進派が、対外的平和を獲得した戦後に国内政治の表舞台へと姿を現わす際に有効だったのが、かつての体制派の言説を活用して自らの主張を正当化しつつも主体と客体を入れ替えることで体制派を非イギリス的存在として批判するという反転の戦略だった。「ピータールーの虐殺」という表象にはこの戦略が端的に反映されている。

1967 年、作曲家マルコム・アーノルドはイギリス労働組合会議の結成 100 周年を祝して *Peterloo Overture* という管弦楽曲を作曲した。弾圧を受けた民衆がなおも未来への希望を抱き続ける様子を想起させるこの曲は、作曲当時この事件が進歩の物語の序曲として理解されていたことを暗示している。この他にもピータールーを記念する営みはイギリス史上数多く存在してきたが、「ピータールーの虐殺」という記憶のあり方は一様ではなく、それぞれの歴史的文脈に固有の産物だったといえる。とりわけ 1819 年の段階では画餅に帰した選挙権拡大や穀物法撤廃が現実味を帯びて議論された 1830 年代以降、人々はこの事件をいかに記憶し、その記憶を活用したのだろうか。今後のピータールー研究には、記憶の歴史学の知見を活かした分析が必要だと考えられる。